

木崎だより

No.160 令和4年1月12日
発行：木崎行政センター
(太田市新田木崎町1215-1)
TEL 56-1053
FAX 56-1054

わ

若人が 研鑽積んだ 中学館
☆知ろう学ぼう木崎郷土かるた☆



あけましておめでとうございます



昨年は、コロナ禍の中においても、様々な活動が段階的に再開されるなど、明るい兆しを感じられた年でした。木崎行政センターにおいても、区長会をはじめ、各種関係団体、木崎地区の皆様の温かいご支援ご協力をいただき、新年を迎えることが出来ました。心より感謝申し上げます。

本年も、その時々の中で出来ることを考えて実践し、皆様にとって、より身近で親しまれる行政センターとなるよう努めてまいります。今後とも、ご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。今年一年が皆様にとって、幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



木崎行政センター 職員一同

飛ばして学ぶ初心者ドローン教室



【当教室は、新田地域(木崎・生品・綿打)行政センター共同開催です】

ドローンに関する講義と実機操作を通し、興味関心を深めます。
(※資格等は取れません)



- 日 時 2月17日(木) 午後2時～5時
- 会 場 綿打行政センター 大ホール
- 対象者 市内在住または在勤の方で、タブレット操作のできる方
- 定 員 10名(定員を超えた場合は抽選)
- 参加費 無料 ●持ち物 筆記用具
- 申し込み 1月31日(月)の午前9時～2月3日(木)午後5時
までに右の2次元コードまたは電話で申し込みください。



■問い合わせ■ 綿打行政センター(Tel 57-1041)

木崎行政センターの図書室に新しい本が入りました!ぜひご利用ください!

タイトル	著 者	出 版 社
海をあげる	上間 陽子	筑摩書房
52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	中央公論新社
推し、燃ゆ	宇佐美 りん	河出書房新書
スマホ脳	アンデシュ・ハンセン	新潮新書
ワニくんのレインコート	みやざき ひろかず	BL 出版
人は話し方が9割	永松 茂久	すばる舎

介護予防教室のご案内

- 日時 令和4年2月16日(水) ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午
- 定員 各15名 ●会場 木崎行政センター ホール ●講師 高橋先生(健康運動指導士)
- 内容 『いつまでも動ける身体づくり』(マスク着用しての運動になります)
- 対象 太田市内在住の65歳以上の方で、要介護、要支援の認定を受けている方でも参加可能です。(治療中の人は主治医に相談してください)
- 参加費 無料 ●持ち物 タオル、飲み物
- 申し込み及び問い合わせ
電話にて事前に①、②どちらかお申し込み下さい。(定員になり次第締切)
連絡先 新田地域包括支援センター ☎56-1717



※参加される方へ

必ずマスクを着用してお越しください。

自宅で検温をし、発熱(37.5℃以上)や咳など風邪症状、味覚・臭覚の異常がある場合は参加を控えていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期になる場合がありますのでご了承ください。

おうかがい市バスの停留所に鶴谷病院が追加されます

令和4年2月1日より、おうかがい市バスの停留所に鶴谷病院(伊勢崎市)が追加されます。

なお、運行は往路(行き)のみとなります。

- 追加停留所 No. 879 鶴谷病院(伊勢崎市境百々421)
- 運行開始日 令和4年2月1日
- 運行料金 300円(往路)
- 利用対象者 おうかがい市バスの登録者のうち、第3地区(尾島、木崎、生品、綿打、藪塚東部、藪塚西部)にお住まいの方
- 注意事項 往路(行き)のみの運行
- お問合せ先 交通対策課 0276-47-1826



※ご利用前に事前登録する必要があります。

「えいっ!えいっ!おおたん体操」で体を動かしましょう!

簡単編



新型コロナウイルス感染症における外出の自粛で運動不足になっていませんか? 自宅で短時間で運動ができます。

簡単編・上級編とありますので高齢者の方でも気軽に体を動かすことができます。

太田市公式 YouTube チャンネルからご覧いただけます。

◎お問い合わせ 長寿あんしん課 地域支援係 ☎47-1856

上級編



もえるごみ用指定袋(黄色)が値上げ!

清掃事業課からのお知らせ



令和4年4月1日から、市指定もえるごみ用袋(黄色)の太45^{リットル}のみ150円から200円に値上げになります。もえるごみ袋 中・小及びもえないごみ用袋、粗大ごみシールは変更ありません。

問い合わせ先: 清掃事業課 Tel0276-31-8153

確定申告は e-Tax 申告がおすすめです

◆所得税確定申告

今年の確定申告は、感染症拡大防止のためにも e-Tax での確定申告をお願いします。

- ・ e-Tax なら還付金の早期還付、自動計算、添付書類も一部省略できて、かんたん・便利です。
- ・ 所得税の還付申告は、最長5年間可能です。混雑する申告期間以外での申告を検討ください。
- ・ 下記申告会場には、e-Tax や郵送での提出が難しい方のみ来場されるようご協力をお願いします。

会場	期間(土・日曜日、祝日除く)	受付内容	
館林税務署 (3階会議室)	2月1日(火)~3月15日(火) 9時~16時	所得税確定申告	2月1日~2月15日は 還付申告のみ受付
イオンモール太田 (2階イオンホール)	2月1日(火)~3月15日(火) 9時30分~15時		
市役所新田庁舎 (2階大会議室)	2月16日(水)~3月14日(月) 9時~11時・13時~15時30分		市・県民税申告も受付

※会場により受付できない確定申告もありますので、詳しくは広報おた1/15号、2/1号や太田市HPでご確認ください。

※感染症拡大状況等の諸事情により会場閉鎖の場合もあります。

◆市・県民税申告

市・県民税申告書は太田市HPの「市・県民税申告書作成システム」を利用すると、簡単に作成できますので、是非ご利用ください。

会場	期間(土・日曜日、祝日除く)	受付内容
市役所本庁舎 (2階ラウンジ)	1月28日(金)~2月10日(木) 9時~11時・13時~16時	確定申告は受付できません

◆確定申告・e-Tax 《問い合わせ》 館林税務署 TEL.0276-72-4373

◆市・県民税申告 《問い合わせ》 市民税課 TEL.0276-47-1932

キャッシュレス還元キャンペーン

問い合わせ 産業政策課
TEL.0276-47-1834

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ市内経済の活性化を図るとともに、新しい生活様式におけるキャッシュレス決済の促進を図るため、キャッシュレス還元キャンペーンを実施します。

キャンペーン内容

期間中、市内の対象店舗で買い物や飲食をしてPayPay残高で支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナスが付与されます。なお、一部商品や、決済事業者、店舗の判断で付与対象外となる場合があります。

【キャンペーン期間】
2月1日(火)から20日(日)まで
【ポイント付与上限】
決済1回あたり1,000円相当
期間中合計4,000円相当

対象店舗

対象決済に登録された市内の中小店舗
※決済アプリで確認できます。

●決済アプリ操作方法については、ソフトバンク店舗のスマホ教室で聞くことができます。

店舗名	所在地	連絡先	営業時間	定休日
ソフトバンク太田	飯塚町2057	30-0080	10:00~19:00	第2火曜日
ソフトバンク太田中央	西本町56-1	40-4771	10:00~19:00	第3木曜日
ソフトバンクイオンモール太田	石原町81 イオンモール太田2F	57-8407	10:00~21:00 (最終受付20:00)	年中無休

●PayPayに関する問い合わせ先

問い合わせ窓口	連絡先	営業時間
PayPay営業担当(森)	090-8514-1388	10:00~19:00 (土日祝日を除く)
PayPay加盟店サポートセンター	0120-990-640	全日24時間
PayPayカスタマーサポート窓口	0120-990-634	全日24時間

おたご満税プロジェクト 第2弾 最大
20%

太田の街を元気に!
使ってお得
キャッシュレス還元キャンペーン



ポイント付与上限
1,000円相当/回
4,000円相当/期間

キャンペーン期間
2月1日(火)から2月20日(日)まで

対象決済



※1 PayPay残高でのお支払いが条件です。
※2 電子マネー、PayPayカード以外のクレジットカードは対象外です。
※3 付与されるPayPayボーナスはPayPay/クレジットカード決済のみで有効です。
※4 企業・団体等、複数のキャンペーンが適用される場合、付与額が高い方の優遇が、重複適用されない場合があります。
※5 詳しくはキャンペーン規約をご確認ください。



ポイント付与の例	
支払いが 1000円 千円	の場合 200円相当分 20%付与
5000円 五千元	の場合 1,000円相当分 20%付与
10000円 壹万円	の場合 1,000円相当分 付与上限額

※期間中、付与分の合計が4,000円相当分に達するまで適用されます。

政治家が寄附することや有権者が寄附を求めることは禁止されています。

年末年始は、贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止され、違反すると処罰されます。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

◎お問合せ 選挙管理委員会 ☎47-1111

太田市消防本部からのお知らせ



すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が消防法により義務づけられています。

火災からいのちを守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、定期的な点検や10年を目安にした住宅用火災警報器の交換をお願いします。

太田市消防本部では、65歳以上の高齢者世帯を対象に、消防職員が住宅用火災警報器の取付け支援をしています。詳しくは消防本部予防課、またはお近くの消防署までお問い合わせください。

予 防 課 電話33-0202 中央消防署 電話32-6119
東部消防署 電話40-2119 西部消防署 電話56-8119

木崎児童館2月行事予定

《あおぞら組》対象：1、2歳児親子

- ・豆まき 2月 2日（水） 午前10時30分～ 先着15組 受付1月19日～
- ・感触あそび 2月16日（水） 午前10時30分～ 先着15組 受付2月 2日～

《あおぞららんど》対象：乳幼児親子

- ・読み聞かせ、手遊び等 2月1日、8日、15日、22日（火） 午前11時～ 自由参加

《あおぞらりずむ》対象：乳幼児親子

- ・リズム遊び、手形、足形 2月25日（金） 午前11時～ 自由参加

※事業により、申込み期間が異なります。また、行事は中止になる場合があります。

お問い合わせは直接木崎児童館にお願いいたします。 電話番号：56-8400

75歳の誕生日を迎える皆様へ

後期高齢者医療制度では、75歳の誕生日当日より、これまで加入していた国民健康保険や社会保険等から抜けて、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

新たに後期高齢者医療制度に加入された方は、誕生日の前月に被保険者証を郵送します。（ただし、1日生まれの方は、前々月に郵送します）

※薄い緑色の封筒で郵送しますので、必ず確認して下さい。

■問合せ 医療年金課 後期高齢者医療係 ☎47-1926



市税1月納期限のお知らせ

※納期限までの納付にご協力をお願いいたします。

【税の種類】

【お問合せ先】

●国民健康保険税	第7期	収納課	☎47-1946
●市県民税	第4期	収納課	☎47-1946
▲後期高齢者医療保険料	第7期	医療年金課	☎47-1926
■介護保険料	第7期	介護サービス課	☎47-1948

納期限

1月31日（月）

休館日のお知らせ

1月31日（月）は、月末点検日のため、貸館業務はお休みとなりますが、窓口業務（住民票や戸籍等の発行、納税業務等）のみ行います。